

2024年7月19日 全10頁

# 日本経済見通し：2024年7月

## 4-6月期の実質GDPはプラス成長へ／2024年度の最低賃金は？

経済調査部 シニアエコノミスト 神田 慶司  
エコノミスト 田村 統久  
研究員 石川 清香

### [要約]

- 日本経済は2024年4-6月期に停滞局面から脱しつつある。実質賃金の季節調整値は賃上げの広がりを反映して5月に大幅に上昇し、7-9月期に前年比でプラス転換する蓋然性が一段と高まった。自動車の国内販売台数は4-6月期に増加に転じ、同時期の実質GDP成長率を前期比年率で1%pt程度押し上げると試算される。減少が続いてきた建設投資は足元で持ち直しの動きが見られる。
- 4-6月期の実質GDP成長率は暫定的に前期比年率+2%程度のプラス成長を見込んでいる（7月末に改めてレポートで示す予定）。自動車の挽回生産による個人消費や設備投資の押し上げが主因で、建設投資の持ち直しや公共投資の増加もプラス成長に寄与したとみられる。個人消費も増加を見込むが、サービス消費については料金の高騰などにより伸び悩んだようだ。輸出が増加した一方、内需の持ち直しにより輸入も同程度増加したため、実質GDP成長率に対する純輸出の寄与度はゼロ近傍となったとみられる。
- 2024年度の最低賃金（最賃）について検討すると、賃金相場の加速は積極的な最賃引き上げの根拠となり得るものの、物価上昇率は前年度から減速している。業況の改善ペースは鈍化し、価格転嫁の動きにも停滞感が見られる。経済実態を踏まえると、前年度を超える最賃引き上げの必要性は低い。他方、政府は2030年代半ばまでに全国加重平均で1,500円になることを目指し、地域間格差の是正を図る方針である。政府方針を意識して高めに改定される可能性があり、この場合、同1,004円的最賃は2024年度に同1,050円を超えるだろう。

## 1. 停滞局面から脱しつつある日本経済

内閣府「国民経済計算」(GDP統計)によると、日本の実質GDPは2023年4-6月期に過去最高の564兆円まで増加したが、その後は3四半期にわたって停滞し、直近の2024年1-3月期ではピーク時の水準を10兆円近く下回った(年率換算の季節調整値)。

背景には、実質賃金の継続的な下落などによって個人消費が4四半期連続で前期比マイナスとなったことや、認証不正問題によって自動車で大幅な減産が生じたことなどがある。建設投資を中心に減少が続いたこと(GDP統計上の「その他の建物・構築物」の実質額は4四半期連続で前期比マイナス)なども影響した。

だがこうした下押し要因の多くは、4-6月期から解消に向かっているようだ。サービス消費や機械投資などの動きはこのところ鈍いものの、景気回復のモメンタムは強まるだろう。本稿の前半では、実質賃金や自動車生産、建設投資の足元の動きを詳しく見た上で、4-6月期の実質GDP成長率見通しを示す。

### 実質賃金は2024年7-9月期に前年比でプラス転換する蓋然性が一段と高まる

2024年7月8日に公表された厚生労働省「毎月勤労統計調査」の5月分速報を見ると、春闘での大幅賃上げが一段と反映された内容であった。事業所規模5人以上の現金給与総額は前年比+1.9%(4月:同+1.6%)で、このうち正社員が含まれる一般労働者の所定内給与は同+2.7%(4月:同+2.3%)だった<sup>1</sup>。遡及可能な1994年1月以降で最も高い伸び率だ。

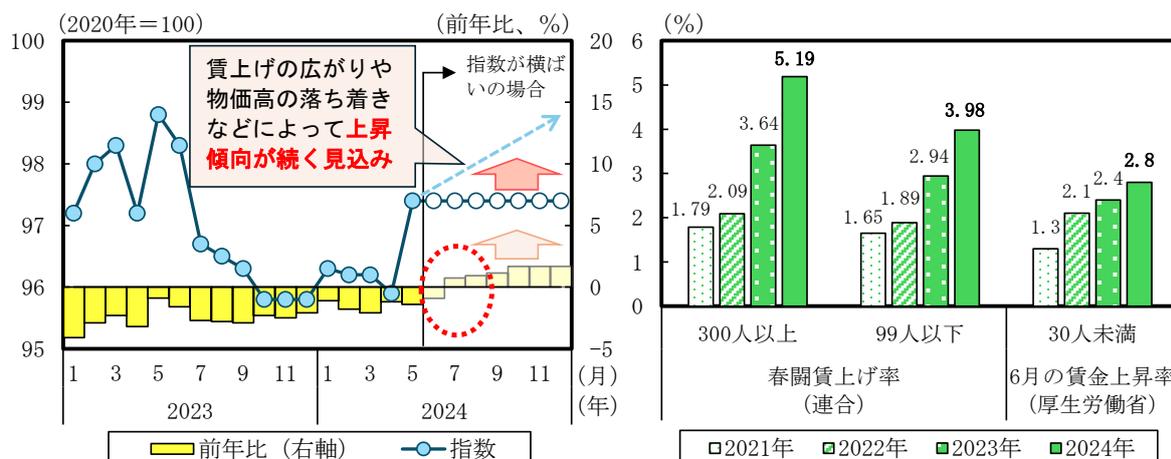
とりわけ注目されている実質賃金は前年比▲1.4%と26カ月連続の前年割れとなった。ただし、季節調整値では前月から1.6%上昇し、2023年6月以来の水準まで回復した。仮に2024年6月以降の実質賃金が5月の水準から横ばいで推移しても、前年比ベースでは7月にプラスへと転換し、少なくとも年末にかけてプラス圏を維持することになる(図表1左)。

実際には、実質賃金の水準は横ばいではなく、上昇傾向が続くとみている。所定内給与のベースアップ(ベア)が中小企業を中心に夏場にかけて実施される見込みであることや、夏の賞与が高水準になる可能性が高いこと、エネルギー高対策の再開・延長によって物価の伸びが抑えられることなどが追い風になるからだ。

日本労働組合総連合会(連合)が7月3日に公表した最終集計結果によると、従業員規模が最も小さい99人以下の企業でも2024年の春闘賃上げ率は4%近くに達した(図表1右)。また、7月10日に公表された厚生労働省「令和6年賃金改定状況調査」によると、常用労働者数30人未満の企業において当年・前年でいずれも在籍した労働者を対象として集計された「同一労働者ベース」の2024年6月の賃金上昇率は2.8%へと高まった。

<sup>1</sup> 前年同月分及び当月分ともに集計対象となった調査対象事業所(共通事業所ベース)で見ても、5月の一般労働者の所定内給与は前年比+2.7%と4月の同+2.1%から加速した。

図表1：実質賃金の水準と前年比（左）、連合・厚生労働省が集計した春闘関連の賃金指標（右）



(注1) 左図の「指数」は季節調整値。試算値は2024年6月以降、指数が横ばいで推移すると仮定して算出。  
(注2) 右図の「春闘賃上げ率(連合)」は、日本労働組合総連合会における定昇相当込み賃上げ率(加重平均値)で最終回答集計値。「賃金上昇率(厚生労働省)」は、厚生労働省「賃金改定状況調査」(常用労働者数が30人未満の企業が対象)に基づく。調査年と前年に在籍した一般労働者に限定して集計した賃金上昇率。  
(出所) 厚生労働省統計、日本労働組合総連合会資料より大和総研作成

日本銀行は地域の中堅・中小企業を対象に、賃金動向に関するヒアリングを4月後半から6月にかけて実施し、その結果を7月12日に公表した(「地域経済報告—さくらレポート—(別冊シリーズ) 地域の中堅・中小企業における賃金動向」)。地域・業種・企業規模を問わず賃上げの動きに広がりが見られ、「昨年を上回る」あるいは「賃上げを実施した昨年並み」との声が多いという。

日本経済団体連合会(経団連)が7月12日に公表した「2024年夏季賞与・一時金 大手企業業種別妥結状況(加重平均)」第1回集計結果によると、大企業の夏の賞与・一時金は平均98万円と、比較可能な1981年以降で第1回集計としては最高となった。また、日本経済新聞がまとめた2024年の夏の賞与調査の最終集計によると(7月2日時点)、従業員数300人未満の中小企業では人材確保への危機感などから賞与の増額の意欲が強く、前年比の伸び率は7.8%と大企業を上回り、比較可能な2002年以降で最高となった<sup>2</sup>。

政府は5月(使用分)で終了した電気・ガス料金の補助を「酷暑乗り切り緊急支援」として8月から10月まで実施し<sup>3</sup>、燃料油価格激変緩和補助金(ガソリン補助金)は年内に限り継続する方針である。消費者物価指数(CPI)の前年比は「酷暑乗り切り緊急支援」で月あたり0.3~0.6%pt程度押し下げられると試算される<sup>4</sup>。また、生鮮食品とエネルギーを除いたCPIは1-3月期で前年比+3.2%だったが、4-6月期に+2.2%に低下した。当社では輸入物価高の影響の衣服などもあって7-9月以降も+2%台前半で推移すると見込んでいる。

<sup>2</sup> 日本経済新聞「夏ボーナス3年連続最高 中小伸び率7.8%、大手上回る」(2024年7月18日付朝刊)

<sup>3</sup> 2024年8・9月使用分(9・10月請求分)は家庭向け(低圧)で4.0円/kWh、都市ガスで17.5円/m<sup>3</sup>を補助し、10月使用分(11月請求分)はそれぞれ2.5円/kWh、10円/m<sup>3</sup>を補助する。

<sup>4</sup> 2024年6月のCPIにおける「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の押し下げ効果(総務省試算値で▲0.25%pt)を基にした試算結果。

当社はこれまで、実質賃金の前年比が2024年7-9月期にプラス転換するとの見通しを示してきた。足元の賃上げ動向などを踏まえると、その蓋然性は一段と高まったといえる。今後は所得環境の改善が家計の節約志向の緩和などを通じて個人消費の回復にどの程度結びつくのかが注目される。

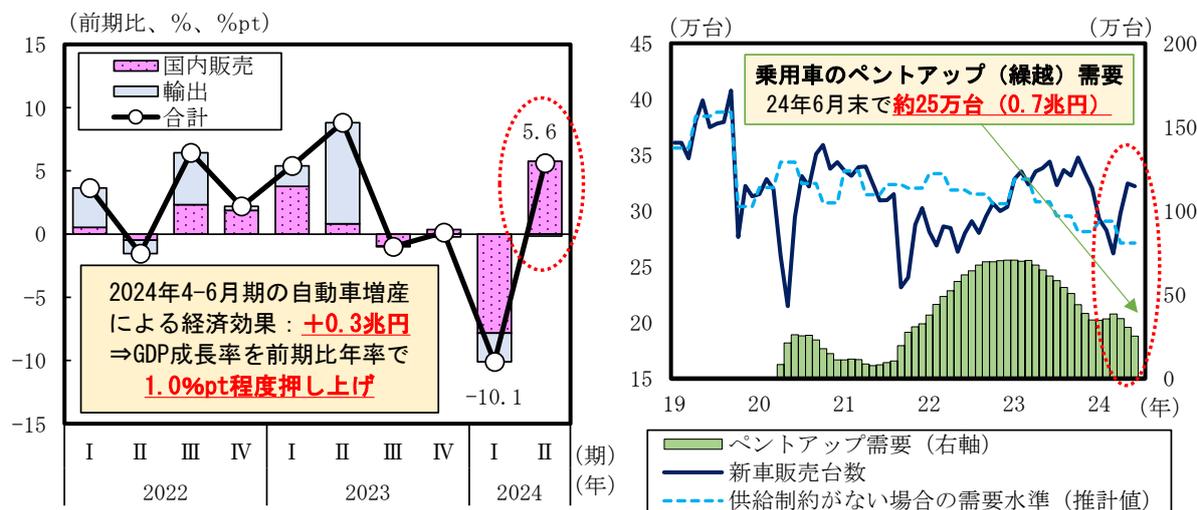
### 自動車生産は4-6月期に増加に転じ、夏場にかけて増加傾向が続く見込み

2024年1-3月期は一部自動車メーカーの認証不正問題によって国内の自動車生産が大幅に減少し、GDPのマイナス成長の主因となった。6月3日には国土交通省が新たな認証不正を発表し、その問題は一部車種で継続しているものの、生産体制の正常化は4-6月期に進んだようだ。

**図表2左**は自動車の国内販売台数（除く輸入車）と輸出台数を合計し、前期比の推移を示したものである（大和総研による季節調整値を基に算出）。直近の4-6月期は前期比+5.6%と、1-3月期の落ち込み（同▲10.1%）を埋めるには至らなかったが、2023年4-6月期以来の高い伸び率となった。

前期から増加した販売・輸出台数に平均単価を乗じ、部品などの輸入減の影響を考慮すると、4-6月期の自動車増産による経済効果はGDPベースで0.3兆円程度（実質GDP成長率を前期比年率で1.0%pt程度押し上げ）と試算される。関連産業への影響などを踏まえると、経済効果は更に膨らんだ可能性がある。

**図表2：自動車の生産回復による経済効果（左）、国内乗用車のペントアップ需要（右）**



(注1) 左図は国内販売台数（除く輸入車）と輸出台数を合計したもので、大和総研による季節調整値。2024年4-6月期の自動車増産による経済効果は前期からの増加台数に平均価格を乗じ、輸入中間財分を控除して算出。  
(注2) 右図は大和総研による季節調整値。推計方法については、「第214回日本経済予測（改訂版）」（2022年9月8日）の図表2-13を参照。

(出所) 日本銀行、内閣府、総務省、財務省、経済産業省、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会より大和総研作成

ダイハツ工業では7月17日に残り2車種の生産が再開された。これにより、認証不正問題後に国内で生産する24車種の全てで生産を再開したことになる。マツダでも、対象の2車種のうち1車種が生産が7月18日に再開され、残り1車種は7月22日から再開される予定だ（出荷は7月1日に再開）。

一方、トヨタ自動車の対象の3車種が生産停止は少なくとも8月末まで継続される。ただし、3車種が生産台数は2023年度で13万台程度と、国内の乗用車生産台数の2%弱にとどまる。対象車種以外では受注残に対応するための増産（挽回生産）が見込まれることもあり、自動車全体で見れば生産の増加傾向が夏場にかけて続くだろう。受注残に相当する自動車のペントアップ（繰越）需要は、家計向けだけでも6月末で約25万台（約0.7兆円）と推計され、依然として高水準にある（**図表2右**）。

### 建設投資に持ち直しの動きが見られるも今後の回復は供給制約で緩やかになる可能性

設備投資関連では、建設投資の回復にも期待がかかる。GDP統計における総固定資本形成（実質値、公共投資を含む）を形態別に見ると、「建物・構築物（除く住宅）」は2023年4-6月期から4四半期連続で減少した（**図表3左**）。ソフトウェアや研究・開発（R&D）などの「知的財産生産物」は増加基調が続き、「機械設備（除く輸送用機械）」は横ばい圏で推移してきたことを踏まえると、建設投資の弱さが目立つ。

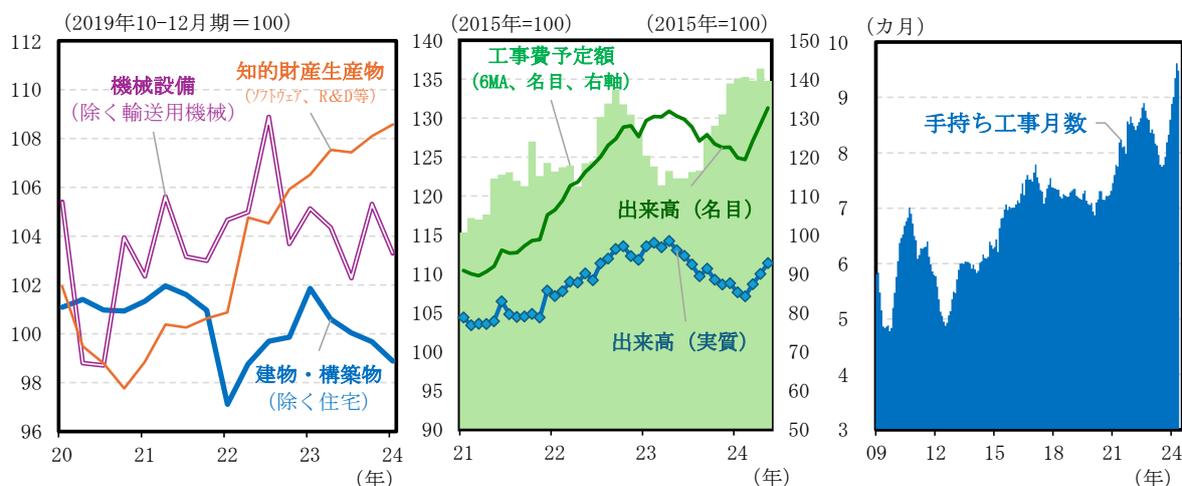
この点、民間の建設投資の足元の動きを国土交通省「建設総合統計」における出来高（名目額）で確認すると、2024年2月を底に持ち直しの動きが見られる（大和総研による季節調整値、**図表3中央**）。GDP統計と国土交通省「建設工事費デフレーター」を基に作成した民間の建設投資デフレーターで実質化しても、その姿に変わりはない。資材価格などの上昇ペースが鈍化する中、企業が先送りしてきた建設投資に踏み出している可能性がある。

さらに、着工時点で計上されるため出来高の動きに対して先行性のある工事費予定額を見ると（6カ月移動平均値、**図表3中央**）、2023年後半に大きく増加し、その後は高水準で推移している。用途別に見ると、とりわけ事務所や工場が増加しているほか、倉庫なども底堅い動きが見られる。予定された工事が実施されることで、建設投資の発現が続くことが期待される。

もっとも、供給制約による影響には注意が必要だ。手持ち工事高（受注済みだが未着手の工事）を出来高で除した手持ち工事月数を見ると、直近の2024年5月で9.5カ月だった（大和総研による季節調整値）。遡及可能な2009年1月以降で最高水準付近にあり、人手不足などが制約要因になっているとみられる。2024年4月からは働き方改革関連法<sup>5</sup>の罰則付き残業規制が建設事業にも適用されるようになり、長時間労働是正の取り組みが加速する中で供給制約が強まる可能性もある。建設投資は回復基調に転じても、当面は緩やかなペースにとどまりそうだ。

<sup>5</sup> 正式名称は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」。

図表3：形態別に見た総固定資本形成（実質値、左）、民間・非居住用の建築工事出来高と工事費予定額（中央）、民間・非居住用の手持ち工事月数（右）



(注) 左図は季節調整値で公共投資を含む。中央図の工事費予定額は6カ月移動平均(6MA)で、その他は大和総研による季節調整値。「出来高(実質)」は、建設工事費デフレーター(建築・非住宅総合)を、GDP統計における民間の「その他の建物・構築物」のデフレーターに沿うように調整し、「出来高(名目)」を実質化。右図の手持ち工事月数は、手持ち工事高を出来高(12カ月移動平均)で除したもので大和総研による季節調整値。2011年3月以前は旧推計値により遡及。

(出所) 内閣府、国土交通省統計より大和総研作成

#### 4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率+2%程度の見込み

以上を踏まえ、4-6月期の実質GDP成長率はプラス成長に転じると予想する(暫定見通しで前期比年率+2%程度)。自動車の挽回生産による個人消費や設備投資の押し上げが主因だが、前述した建設投資の持ち直しも、設備投資の増加に寄与したとみられる。また、工事の進捗は公共事業でも見られており、公共投資は増加したようだ。

個人消費も増加を見込むが、このうちサービス消費については伸び悩み、横ばい圏で推移したとみられる。賃上げや定額減税<sup>6</sup>による所得環境の改善が下支え要因となった一方、宿泊業など一部のサービス業では料金の高騰などを背景に需要が弱含んだ可能性がある。

輸出は財・サービスともに増加した一方、内需の持ち直しを背景に輸入も同程度増加したことで、実質GDP成長率に対する純輸出(外需)の寄与度はゼロ近傍となったとみられる。

なお、4-6月期の実質GDP成長率見通しは、7月末に公表するGDP1次QE予想レポートで改めて示す予定である。

<sup>6</sup> 定額減税については「[日本経済見通し：2024年6月](#)」で取り上げた。

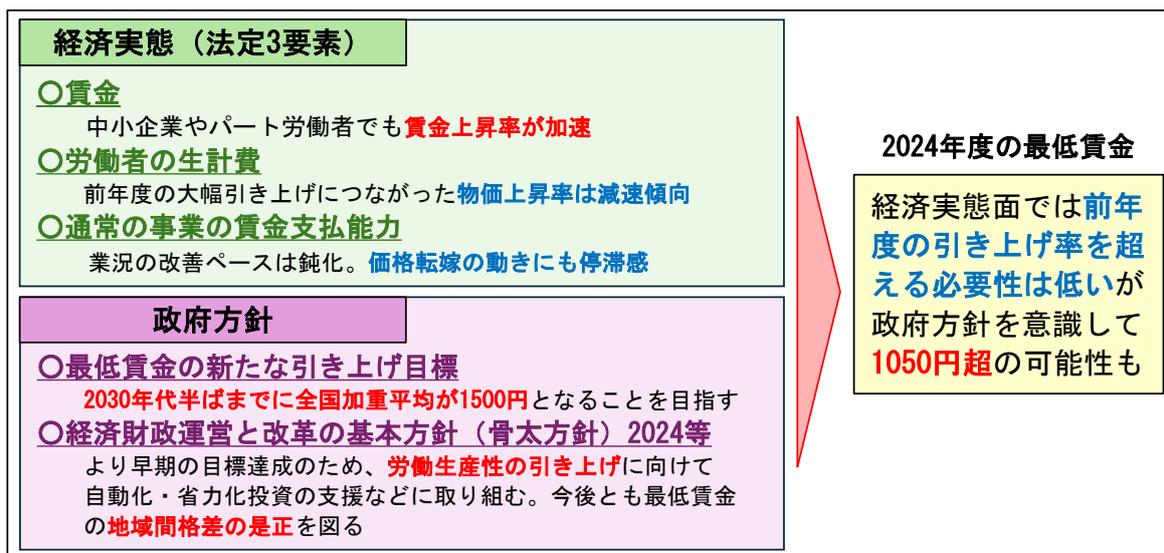
## 2. 最低賃金は2024年度に1050円超えも

2024年度の最低賃金の引き上げ額の目安が7月下旬に示される<sup>7</sup>。今回は、岸田文雄首相が2023年8月末に「2030年代半ばまでに全国加重平均が1500円となることを目指す<sup>8</sup>という新たな引き上げ目標（新目標）を表明してから初の改定であり、春闘では33年ぶりの高い賃上げ率を実現した直後ということもあって注目度は高い<sup>9</sup>。そこで本稿の後半では、2024年度の最低賃金について検討する<sup>10</sup>。

経済実態に照らすと前年度を上回る引き上げは不要だが新目標を意識して高めの改定か

2023年度の最低賃金の引き上げ率は、物価の高騰などを受けて全国加重平均で4.5%（43円）と、3%程度だった例年を大幅に上回り、同1,004円となった。2024年度はどの程度の引き上げが見込まれるだろうか。検討する上でのポイントと見通しをまとめたものが**図表4**だ。

図表4：2024年度の最低賃金のポイントと見通し



（出所）各種統計・資料より大和総研作成

最低賃金法では、地域別最低賃金の決定に際し、「賃金」「労働者の生計費」「通常の事業の賃金支払能力」という3つの要素（以下、法定3要素）を考慮するように求めている。実際、近年の中央最低賃金審議会における「地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解<sup>11</sup>」（以下、

<sup>7</sup> 中央最低賃金審議会での議論を経て、7月下旬に都道府県ごとの引き上げ額の目安が提示される。これを参考に地方最低賃金審議会が実際の引き上げ額を検討し、10月中に最低賃金が改定される見込みである。

<sup>8</sup> 第21回新しい資本主義実現会議（2023年8月31日、[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202308/31shihon.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202308/31shihon.html)）

<sup>9</sup> 新目標については、神田慶司・田村統久・中村華奈子「最低賃金の新たな目標は『1,500円』？」（大和総研レポート、2023年8月16日）や「日本経済見通し：2023年9月」で検討した。

<sup>10</sup> 詳細については、田村統久・菊池慈陽「2024年度の最低賃金は1050円超の可能性も」（大和総研レポート、2024年7月16日）を参照。

<sup>11</sup> 中央最低賃金審議会では通例、労使の意見の一致を見ないままに、この公益委員見解を地方最低賃金審議会に提示することが決定される。

公益委員見解) などでは法定 3 要素の観点から足元の経済実態を評価している。これに倣い、以下では法定 3 要素それぞれの観点から整理する。

### ① 「賃金」：賃金相場の加速は積極的な最低賃金引き上げの材料に

前述のように、2024 年の春闘賃上げ率は物価高や人手不足の深刻化などを受けて 33 年ぶりの高水準となった。連合の回答集計結果を見ると、正規雇用者だけでなく、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ率も前年を上回った。

さらに、常用労働者数 30 人未満の企業を対象とした厚生労働省「令和 6 年賃金改定状況調査」における 2024 年の賃金上昇率（2023 年 6 月と 2024 年 6 月の両時点で在籍した者）は、一般労働者で 2.8%（前年：2.4%、**前掲図表 1 右**）、パートタイム労働者で 3.1%（同 2.4%）へと加速した。零細企業でも賃上げの機運が高まったとみられる。

最低賃金は賃上げの恩恵を受けにくい低スキル労働者の労働条件の改善を図るための制度であり、賃金相場に鑑みて最低賃金を見直すことは経済的合理性がある。足元における賃上げの広がり、最低賃金引き上げ率を前年度よりも高める材料になるとみられる。

### ② 「労働者の生計費」：物価上昇は続くも上昇率は前年度から減速傾向

家計の平均的な生計費を指数化した CPI の前年比変化率は低下傾向にある。2023 年度の最低賃金の大幅な引き上げは、物価上昇率が加速する中で、最低賃金の近傍水準で働く人（以下、低賃金労働者）の購買力を維持しようとした面が大きかったとみられる。実際、持家の帰属家賃を除くベースの CPI 上昇率は 2022 年度改定から 2023 年度改定にかけての 1 年間（2022 年 10 月～2023 年 9 月）で前年比+4.1%と、前年同時期の同+2.0%から大幅に高まった。

一方、2023 年 10 月から 2024 年 6 月までの物価上昇率は、輸入インフレの影響が一服したことなどから同+3.2%へと低下している。先行きも、2025 年度にかけてインフレの減速が見込まれることから、今回の改定で 2023 年度を超える引き上げ率とする必要性は低いと判断できよう。

### ③ 「通常の事業の賃金支払能力」：業況の改善ペースは鈍化し価格転嫁の動きにも停滞感

公益委員見解で関連指標として参照される日銀短観の業況判断 DI（全規模・全産業）（DI は「最近」。以下同）は、2024 年に入って改善に頭打ち感が見られる。目安を検討する段階での最新結果にあたる 2024 年 6 月調査では前年同月の調査に比べて+4%pt と、2023 年 6 月調査の同+6%pt から改善幅が縮小した。また、賃上げの原資確保に向けた価格転嫁の動向を確認するため「疑似交易条件」（販売価格 DI－仕入価格 DI）を算出すると、業況判断 DI にも増して改善ペースの低下が顕著であり、2024 年 6 月調査では同+1%pt の改善にとどまった（2023 年 6 月調査では同+9%pt）。

中小企業やサービス業など低賃金労働者が多く従事する企業規模・産業に着目しても同様の傾向が見られる<sup>12</sup>。業況判断DIでは、中小企業における改善ペースの低下が全規模（前述）よりも顕著であり、宿泊・飲食サービス業では足元で悪化に転じている。疑似取引条件は、卸・小売業や対個人サービス業でとりわけ改善が停滞している。

### 経済実態面から評価すると 2024 年度の最低賃金は前年度を下回る引き上げ率に

以上をまとめると、賃金相場の上昇は 2023 年度を超える積極的な引き上げの根拠となり得る一方、物価上昇率の低下や企業の業況・価格転嫁の動向などはそうした引き上げの必要性が低いことを示唆している。また、賃金相場の上昇自体が更なる賃上げの原資を圧縮している可能性がある点にも留意が必要だ。

最低賃金改定による影響率<sup>13</sup>は近年上昇傾向にある。2023 年は事業所規模 30 人未満（製造業等は 100 人未満）で 21.6%、事業所規模 5 人以上でも 8.1%に達し、過去最高を更新した<sup>14</sup>。最低賃金の引き上げが企業の収益に及ぼす影響が拡大していることも考慮すれば、2024 年度は 2023 年度の 4.5%を超える引き上げ率とする必要性は低いとみられる。

2024年度の引き上げ率を前年度並みにすると、最低賃金額は全国加重平均で1,049円となる。経済実態に照らした引き上げにとどまる場合には、同1,050円を下回る水準となりそうだ。

### 政府方針を意識して 2024 年度の最低賃金は高めの改定？

中央最低賃金審議会は近年、労使双方の委員の意見が一致しない中で当時の政府方針に沿う形で積極的な引き上げを答申してきた。

2024年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下、骨太方針）では新目標について、「より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継やM&Aの環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る」ことが明記された。

2024年度は地域間格差の是正を図りつつ、全国加重平均で1,500円という目標水準により早期に近づけるため、2023年度を上回る引き上げが行われる可能性があるだろう。政府方針が今回の改定にどのように影響するのかが注目される。

<sup>12</sup> 中小企業を対象としたその他の調査結果でも同様の傾向が見られる。中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」によると、2024年4-6月期における全産業の業況判断DI（前年同期比。前年同期に比べて「好転」と回答した企業割合－「悪化」と回答した企業割合）は▲15.7%ptと、2023年4～6月期（▲10.5%pt）からマイナス幅が拡大した。また価格転嫁に関連して、経済産業省「価格交渉促進月間フォローアップ調査」における転嫁率（コスト全体。全産業）は2024年3月調査で46.1%と、2023年3月調査（47.6%）から低下した。

<sup>13</sup> 最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金を下回ることとなる労働者割合。

<sup>14</sup> 2024年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第1回、2024年6月25日）の「資料No.1 主要統計資料」を参照。

## 新目標の下で重要度が高まる EBPM の強化

最低賃金を引き上げていく上で注意すべきは、低賃金労働者の雇用への影響である。

最低賃金法は、低賃金労働者の「労働条件の改善」や「生活の安定」を目的としている。低賃金労働者の労働条件を改善するべく最低賃金を引き上げても、人件費の負担が過重になって企業が雇用調整を行ったり倒産したりすれば、低賃金労働者の生活はかえって不安定になる恐れがある。

経済学の分野では、最低賃金の引き上げと雇用の関係は議論が分かれているものの、日本では雇用に悪影響があると結論づけた先行研究は多い<sup>15</sup>。政府方針を重視するあまり、経済実態から乖離した形で最低賃金を大幅に引き上げることは避けるべきであり、低賃金労働者の雇用の安定と最低賃金の引き上げを両立させるための精確な分析などが求められる。

前述のように、最低賃金改定による影響率が上昇傾向にあるなど、最低賃金の引き上げが企業の収益に及ぼす影響は拡大している。経済実態に即した最低賃金の引き上げ方について定量的に検討し、目安を決定するまでの検討過程や根拠などを明確にすることは、低賃金労働者の雇用への悪影響を抑え、新目標に対する労使のコミットメントを維持する上でも重要である。新目標をより早期に、かつ円滑に達成するには、労働生産性の引き上げだけでなく EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案）の強化も必要だ。

図表 5：日本経済見通し＜第 221 回日本経済予測 改訂版（2024 年 6 月 10 日）＞

	2023			2024				2025				2026	2023	2024	2025
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	年度 (暦年)	年度 (暦年)	年度 (暦年)
実質GDP(年率、兆円)	562.7	557.4	558.0	555.5	558.4	562.5	565.5	567.7	569.6	571.2	572.7	574.0	559.4	564.6	571.9
<前期比、%>	1.0	-0.9	0.1	-0.5	0.5	0.7	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2			
<前期比年率、%>	4.1	-3.7	0.4	-1.8	2.1	2.9	2.2	1.5	1.3	1.1	1.0	0.9			
<前年同期比、%>	2.2	1.5	1.1	-0.1	-0.7	0.9	1.4	2.1	2.0	1.6	1.2	1.2	1.2	0.9	1.5
													(1.9)	(0.4)	(1.7)
民間消費支出(前期比、%)	-0.7	-0.3	-0.4	-0.7	0.8	0.9	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	-0.6	1.1	1.5
民間住宅投資(前期比、%)	1.8	-0.9	-1.4	-2.5	0.0	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	-0.6	-0.7	-0.7	0.6	-3.1	-2.1
企業設備投資(前期比、%)	-1.6	-0.2	1.9	-0.4	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	2.0	2.3
政府消費支出(前期比、%)	-0.4	0.2	-0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.6	0.8
公共投資(前期比、%)	2.2	-0.3	-0.2	3.0	-1.5	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	4.0	0.7	1.0
輸出(前期比、%)	3.8	0.3	2.8	-5.1	2.8	1.6	1.0	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	3.0	2.1	3.0
輸入(前期比、%)	-3.6	0.9	1.8	-3.3	2.1	1.3	0.8	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	-3.2	2.2	2.3
名目GDP(前期比年率、%)	10.5	-0.9	2.8	0.1	4.2	5.5	4.5	3.6	3.1	2.6	2.3	1.9	5.2	3.2	3.2
GDPデフレーター(前年同期比、%)	3.7	5.2	3.9	3.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.1	1.9	1.6	1.4	4.0	2.3	1.7
鉱工業生産(前期比、%)	1.2	-1.4	1.1	-5.1	3.3	1.7	1.1	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	-1.9	1.4	2.4
コアCPI(前年同期比、%)	3.2	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.4	3.3	3.1	2.5	1.9	1.9	2.8	3.0	2.3
失業率(%)	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.6	2.4	2.3
コールレート(期末値、%)	-0.08	-0.06	-0.04	0.07	0.10	0.10	0.25	0.25	0.50	0.50	0.75	0.75	0.07	0.25	0.75
10年物国債利回り(%)	0.40	0.67	0.74	0.72	0.97	1.09	1.19	1.21	1.24	1.26	1.28	1.33	0.63	1.11	1.28
前提															
原油価格(WTI、ドル/バレル)	73.6	82.2	78.5	76.9	79.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	77.8	76.6	75.6
為替レート(円/ドル)	137.4	144.5	147.9	148.5	155.1	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	144.6	155.5	155.6

(注) 網掛け部分は大和総研予想。原油価格、為替レートは直近の水準で一定と想定。

(出所) 大和総研

<sup>15</sup> 董艶麗・茨木瞬（2022）「日本における最低賃金の引き上げが雇用に与える影響」『日本労働研究雑誌』No. 750, pp. 93-107、労働政策研究・研修機構などを参照。